

## 下野市景観計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第2回下野市景観計画策定委員会  
日 時 令和2年11月16日(月) 午後1時30分～午後3時30分  
会 場 下野市役所2階 203会議室  
出席者 三橋伸夫 委員、山中敏正 委員、川俣一由 委員、海老原一弘 委員、  
坂本英希 委員、野田善一 委員、濱野吉弘 委員、山内隆匡 委員、  
小林利孝 委員、吉川浩 委員、嶋田幸男 委員（代理 企画調査課長 塩田勉）、  
村田靖 委員（代理 環境部長 田村博）、荒川直男 委員、長田恭子 委員、  
佐藤永子 委員、近菜々子 オブザーバー（代理 計画管理課 福田邦夫）  
市側出席者 （事務局）瀧澤卓倫 建設水道部長、伊澤仁一 都市計画課長、篠崎国男 課長補佐  
渡辺光浩 主幹、間中愛 主査、岡部裕一郎 技師  
株式会社 栃木都市計画センター（計画策定コンサルタント）  
公開・非公開の別（  公開 ・  一部公開 ・  非公開 ）

傍聴者 2名

議事録（概要）作成年月日 令和2年12月2日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

### 【協議事項等】

- 1 開 会 〈事務局（伊澤仁一 都市計画課長）〉
- 2 委員長あいさつ 〈三橋委員長〉

改めまして皆さまこんにちは。「令和2年度の第2回下野市景観計画策定委員会」でございます。第1回は7月28日で梅雨が明けてなかったわけですが、その後コロナウイルスのさらなる拡大でまたその時期なのかなということで心配していますが、その時にこれから景観計画を策定するにあたり、市民の皆様にアンケートを実施するというので提案して、今日その結果がまとまったということで、議題の1点目は結果の報告です。

それから、それを受けた形で、これから下野市の景観計画を策定していくにあたって、課題を整理します。市民の方々の景観に対する意識を整理したうえで課題を整理するというので、まだ入り口のところでありますが事務局がたたき台を出していますので、委員の皆様方からご意見を頂きたいと、これが2点目であります。限られた時間ではありますが忌憚のない意見を頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

### 3 議 事

#### 事務局（伊澤仁一 都市計画課長）

議事の前に、配布書類と会議の成立について報告をする。

#### 【配布書類】

- ・ 令和2年度第2回下野市景観計画策定委員会次第
- ・ 資料 下野市景観計画策定委員会 第2回（以下「資料」と言う。）

## 【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席（要綱第6条第2項）

委員数：16名（半数＝8名）

出席委員数：16名（＞8名）

成立・不成立の別： 成立 ・ 不成立

報告は以上である。議事進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、三橋伸夫 委員長に  
お願いする。

### 三橋伸夫 委員長

議題（1）市民アンケートの分析結果報告について、事務局の説明を求める。

### 事務局（間中愛 主査）

（資料により説明）

### 事務局（渡辺光浩 主幹）

（資料により説明）

### 三橋伸夫 委員長

議題（1）について質問を求める。

### 坂本英希 委員

意見となるが、都市計画課は、公園には樹木があると考えているのか。アンケートの内容から公園には樹木があるという前提と解釈できるが、仁良川地区の市街化区域に住んでいるが、私のところの公園には樹木がない。

### 野田善一 委員

極めて厳しいことを言わせてもらうが、本市は景観計画を運用する資格はないと思っている。と言うのも、自治医大前のケヤキ並木、南北に通じる道路だが、ここは市のシンボルロードになるべきだった。秋になると落ち葉が大量に発生し、樋がつまるとか採光が妨げられるとかということで、結果的には声の大きい住民の意見に圧倒され、伐採といいますか、トーテムポール状態に剪定されてしまった。よく、団地であると樹木は年々大きくなり、下の階の人は樹木を切るべきだ、上の階の人は残すべきだという議論が起きるということを知っている。シンボルロードになるべきだったケヤキ並木を、結果的に伐採するにせよ剪定するにせよ、大きな議論、住民と官との議論、住民と行政との大きな議論をして結果を出すべきだったと思っている。しかしながら実際は、声の大きい住民、そして厳しいことをいう住民に押されて、ああいう状態になってしまったと思っている。そういうことに鑑みて、アンケートの最後の頁に「景観への配慮に欠けた街路樹の剪定方法によって、良好な道路景観が損なわれている場合があります。」とあるが、街路樹の剪定方法を選択したのは行政自らである。その上で痛切な反省のうえにたって、これからの議論を進めていくべきであると思っている。

### 事務局（瀧澤卓倫 部長）

自治医大前のケヤキについては、街が造られた時の街路樹であって、その後大きくなってしまった経緯がある。この間にムクドリが集まってうるさいという苦情があったり、さらにケヤキで落ち葉が非常に落ちるという苦情もあった。沿線にお住まいの方々の意見が

多々あったなかで、枝の剪定を数年前にしたと記憶している。その後、枝が徐々に出てきている状況であるが、街路樹の在り方はこれからいろいろテーマになると思っている。今回の話だと、議論があつてしかるべきだったであろうということなので、今後踏まえておきたいと思う。さらに、道路では、マウントアップの歩道がある部分の街路樹については、高木あるいは低木、視認性の問題もあるので、道路管理者である建設課としても、その辺の在り方を考えていかなければならないと思っている。というのは、マウントアップの歩道で、設置された植栽マスで歩道が狭められているという状況もある。これから高齢の方の押し車であるとか、子供たちが歩いたり、また、障がい者の方の車いすのことを考えると、植栽の必要性もあるが、歩道の幅を広くとる必要も出てきている。実際市道についても、その部分を改修していこうと検討している。緑の在り方と地域の方々が生活をするうえでのバランスはいろいろ検討しなければならないと感じている。確かにケヤキは市の木であるということ踏まえ、貴重な意見として、どのようなやり方が良いのか、また地域の皆様と議論を重ねながら考えさせていただきたいと思っている。

### 三橋伸夫 委員長

ご指摘いただいた街路樹の剪定は、下野市だけの問題ではなく、宇都宮市では結構な問題になっていて、いろいろ対策は取っているが、例えば樹木の里親制度であったり、近くに自治会なり商店が在ったなら、前の店に一方的に見て楽しむというサービスの受け手という立場ではなく、自らが樹木を守り育てていくという主体的な観点も同時に必要と思う。その辺のバランスをとるという意味でも、今回皆様の意見を聴いて策定していく景観計画があるのだと思う。また後でも出てくるので、その時にご意見を頂きたいと思う。

### 山中敏正 委員

アンケートの間2で年齢別がでていますが、10代から30代までは一桁で、60代、70代が20%前後となっている。これはアンケートを出す際に、平均的に出したが、回収がこのような形になったということか？

### 事務局（間中愛 主査）

年齢別の回収率については、調査報告書の1頁の「配布・回収状況」にあるように、「13歳～30歳」「31歳～60歳」「61歳～90歳」と均等になるように配布している。回収率は「13歳～30歳」は31.3%、「31歳～60歳」は39.8%「61歳～90歳」は50.1%と、年齢が高いほうが回収率は高くなっている。

### 三橋伸夫 委員長

無作為抽出であるので、現在の下野市の人口分布に比例しているはずである。高齢の方に対して10代20代は少ないということに加え、回答率も少ない結果になっている。

全体として、皆様方が感じていたことに近い結果になったと思う。身の回りを見ても10年前よりは良くなっているし、緑はまだまだ多い。ただ、建物とか看板とかに少し問題があるという、市民の皆様に通の認識があると感じたと思っている。

次に、議題（2）景観計画策定に向けた課題の整理について事務局の説明を求める。

### 事務局（篠崎国男 課長補佐）

（資料により説明）

### 三橋伸夫 委員長

議題（２）について質問を求める。

ではまず私から、４頁の「歴史的景観について」で、「国分寺」や「下野薬師寺」等、主に奈良時代７世紀～９世紀のかなり古い石器や古墳などが指定文化財として確かに多く、天平時代に下野市を特徴づける史跡がたくさんあるが、「小金井一里塚」もあるように歴史的景観はそれだけではないので、以後の歴史についても、どれだけ詳しくなるかは別として、もう少し視点を広げたというか、この機会に市内の歴史の流れをきちんととらえ、残せるものは残す、奥州街道とかの宿場がいくつかあったと思うので、その痕跡がどの程度あるかわからないが、守れるものがあつたらこの機会に少しでも光を当ててもよいのかなと思う。

もう一点、２頁の「自然的景観について」で、２頁～３頁で３つの項目があるが、最初の項目「農村景観の保全」で、次の「河川景観」と「眺望景観」と同列で扱われているが、確かに農村は学術的には二次的自然ということで、人の手が加わっている自然という言い方があるので、この分類で誤りではないが、後に「都市的景観」という独立した項目が出てくるので、下野市の面積でいえば、農村的地域のほうが圧倒的に多いわけなので自然的景観からは独立させて、一つの項目を起こしたほうが良いのでは。そうしないと屋敷林は減ってきており、確かに維持していくのは難しいが、そういうところに目がいかなくなってしまう恐れがある。平地林自体、人がかかわってきた自然には違いないが、人が維持しているわけなので、自然的景観とひとくくりにするよりは、「農村的景観」と分けて、人の手が加わる、人の手がかかるということで、「自然景観」と「農村景観」は分けたほうが課題としても整理しやすいし、後の計画でも混乱せずすむと感じているので、検討願いたい。

### 事務局（伊澤仁一 課長）

一つ目の歴史的な部分で文化財を残していったほうが良いだろうというご意見ですが、市は平成２９～３０年度の２ヶ年で「歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史に配慮した街づくりを進めていくこととしている。文化財を活かしながら計画を進めていくわけであるが、その計画だけだとなかなか難しいということで、今回景観計画を策定することとなった。双方の計画をしっかりと連携させながら、文化財等についても活用しながら、残すべきものはしっかり残していくということで、この計画の中にも位置づけをし、取り組んでいきたい。

もう一つの「自然的景観」の部分で、「農村景観」と「都市景観」を切り離して整理したほうが良いのではないかというご意見だが、確かにそのとおりなのかなと思うので、今後検討させていただき進めていきたい。

### 小林利孝 委員

市の文化財保護審議会の会長をやっており、県の文化財のパトロールを月１回公務のようにやっている。文化財の話が出て大変嬉しいが、実際は非常に厳しい。この前、石橋のグループが栃木県から文化財をよく守っているということで表彰を受けた。一つは非常に荒れていた児山城をきれいにして、現在も随時やっている。また、今まで全く目も当てら

れなかった下石橋の一里塚がみのりという店の反対側にあるが、今一つしか残っていない一里塚であり、これもきれいにした。この二つをやって表彰を受けた。今大変いい話を聞いたが、何しろ下野市は非常に文化財が、国分寺から始まって薬師寺、小金井の一里塚、ほかに古墳などたくさんあるが、市役所の方が言われたが、悪い言葉を使うと全く目も当てられないというのが現状である。その大きな理由は、戦後、木を使ったり、落ち葉を使ったりしていたのが全く無用になってしまった。そして古墳や山などを持っていた地主の方がもう80歳、90歳になっていて、自分では何もできない。こういうことで、見ていただくと、古墳が落ち葉、竹、木、そういうものに覆われているような姿になっている。今、薬師寺城なんかは非常にひどい状態であるので、ぜひそういう姿を見てもらいながら、私たちの気持ち、職員が言われたようにぜひ文化財のある下野市なので、これを活用した景観の素晴らしいものを見てもらったら良いと思う。三王山のふれあい公園に古墳が一つあるが、そこは市で手入れをしているので、非常にきれいである。ぜひそこを見て、今たくさん街の中にくすぶっている古墳を見ていただいて、皆さんの力で景観を良くするという意味で市民活動をして欲しいと思うので、よろしく願いしたい。

### 三橋伸夫 委員長

また宇都宮市の話となるが、宇都宮市は大谷石で日本遺産の指定を受けたわけであるが、実際単独で指定を受けるには、「歴史文化基本構想」という構想を立てなければいけないということで、1年間かけてかなり大掛かりな調査を行った。また、今年からスタートさせるのだが、宇都宮市民遺産という、地域の方から手を挙げてうちの地域でこういう古墳なり史跡などをこういう形で維持してきているので活動に対して少し助成をお願いしたい、助成のために市民遺産という市のお墨付きを得るということを、市教育委員会等で決めていく。市全体からすると、なかなか光が当てられていない史跡等を一部の人は細々ながら守ってきている、そこに光を当てる制度であり市民の方々に知っていただくことは、計画の最後で「仕組みづくり」や「意識の醸成」というところに関係していくと思う。景観というと確かに広いので、なんでもかんでもということではなしに、ポイントを絞って、何を守っていくのかという議論につながっていくと思う。

### 事務局 (瀧澤卓倫 部長)

今、委員から文化財について話を伺った。児山城は下草刈り等皆さん頑張っている。薬師寺の地蔵山もある程度通路ができるよう、整備のコンセプトが違うが、県の補助金を頂きながら、有志の方に頑張ってもらっている。先ほどの児山城と旧奥州街道になるが、そういったところにも目を向けていただいて、先ほど冒頭にもあったように、本市においては古墳時代からの史跡がいろいろあったわけだが、その後中世になれば日光参拝関係で、宿場の話であったが小金井宿や石橋宿があったり途中に慈眼寺があったり開雲寺があったり、こういった部分にも歴史を感じられるところはたくさんあるので、こういった部分を掘り下げながら、地域の皆様の力をお借りして盛り上げていければと考えている。確かに個人で持っている古墳は、笹竹でおおわれている状況が多々見受けられると思うが、そういうところもさらに整備ができるように市民の皆様の力を借りながら取り組みができるような方向で進められたらと感じているので、今日の意見を参考にさせて

いただきたいと思います。

#### **野田善一 委員**

本委員会は「景観計画策定委員会」ということで、会議を進めることによって「景観計画」が結果的にできるだろうが、その「景観計画」は美辞麗句を並べて当たり障りのない計画にすることもできると思う。しかしながら、ひるがえって考えるに景観法等ができて、日本では経済性を優先させて、建築基準法や都市計画法などに違反しない限りどのようなものでも建てられる。結果的に本当に雑然としたアジア的混沌とまで言わないまでも、まとまりのない街並みができて、雑然とした景観ができてしまったという反省を踏まえ、景観法ができたわけである。それを受けて各自治体で景観条例や景観計画を作成することになったわけだが、景観計画や景観条例を作成するにあたっては、先ほども申しましたように当たり障りのないきれいな美しい言葉を並べただけでは、意味がないと思う。その計画や条例を策定することによって、一步踏み込んで私権の制限というか、屋外広告物を規制したり、建築物等の形態とか色彩とか意匠の変更命令ができる仕組みになっているので、そのような私権の制限、要するに実効性、法的強制力があるような、そういう計画なり条例なりを目指すべきであると思っているので、これについて意見を頂きたい。

#### **事務局 (伊澤仁一 課長)**

今、ご意見を頂いたとおり、景観法に則った形で景観計画を策定していくわけであるが、その中で法規制を使ってということが必要になっていくと思う。屋外広告物であったり、建物の色彩、そういったものについては、しっかり計画の中に落とし込んで、さらに条例の中にも位置づけしたうえで、市民の皆さんにご協力していただくことで取り組んでいきたいと考えている。

#### **三橋伸夫 委員長**

第1回のあいさつで申し上げたとおり、良い景観を創っていくうえで、最低限市民の方々に不自由をかけるというか、はっきり言えば規制がかかるということは致し方ないと。ただそういったマイナス面ばかりではなくて、創意工夫でこれから新しく創っていくという面もあるので、そういった方向性は同時に示せる。規制ということではなくて、こういう方向でもっと暮らしに残していこうと、そんなことも盛り込むべきである。また規制といっても、行政が市民の方々に規制をかけるという一方的なものではなくて、行政自身が計画をたてることによって縛られる側面も同時にあるので、そこは一方的なものではないと認識していただきたい。

#### **長田恭子 委員**

先ほどから歴史的景観についてということで、何人かの方がご意見を話しているが、歴史的景観が今回の「景観策定委員会」の中でも強く意識されているように思う。第1回の時も「下野市歴史的風致維持向上計画」が配られ、私自身歴史には大変興味があるので、文化財課の講演などもよく聴かせていただいて、確かに下野市の歴史にはとても魅力を感じて暮らしているが、歴史的景観というものが、市民の郷土愛のために景観を保全していくのか、あるいは市外からのたくさんの集客を目的とした観光資源として保全活用していくのか、そのポイントがはっきり見えなくて、それによって保全の仕方また活用の仕方が

変わってくると思うので、そのあたりをきっちりと踏まえたいうえで、歴史的景観だけではなく、もっと総合的な都市的景観、下野市の景観について話しているのであれば、農村が出てきたなら次には都市的景観が出てきてその後に歴史的景観、文化財的なものが始まるのが筋なのではないかと思うので、この歴史的景観はどこまで重要性をおくのか、また、目的をはっきりしていただきたいと考える。

### **三橋伸夫 委員長**

今のご指摘だと、歴史的景観と都市的景観は順番が逆ではないかということか。

### **長田恭子 委員**

それだけではなく、歴史的景観を大事にするその先の目的はどこにあるのか、ここで策定していくのかもしれないが教えていただきたい。

### **事務局（伊澤仁一 課長）**

「下野市歴史的風致維持向上計画」の上位計画がこの「景観計画」となっている。今ご指摘いただいたとおり、歴史的文化財等をどういう風にとという話があり、確かに観光ということも一つあるかとは思いますが、やはり郷土愛そして観光資源としても考えていかなければならないと考えている。

### **三橋伸夫 委員長**

個人的意見であるが、先ほど委員から景観法の趣旨を解説いただいたが、やはり日本はこれまで経済経済と言って、今でもそうであるが、地域が歴史とかそういうものを二の次にされて、いろいろなものが打ち捨てられて、歴史から切り捨てますというものがたくさんある。ただ、やはり振り返って、今やはり自分たちが住んでいる地域がどういう歴史をたどってきたのか、その上に市民の生活があるし、これからの将来の私たちの生活がある。そこを行政として自ら確認もするし、市民も認識することが第一であって、その先に観光というものが効果としてあるというのが、景観計画の基本的スタンスであろうと私は思うし、おそらく市もそういうスタンスであると思う。観光というものは後からおまけで付いてくるものだ。観光を意識した景観というものは本末転倒だと思う。異論のある方はいらっしゃるかもしれないが個人的意見である。

### **吉川浩 委員**

先ほどのアンケート結果の報告の後に、課題という形で進めているが、アンケート調査結果というのが、旧国分寺町や南河内町など、それぞれのエリアにおいてどういった特性があるという取りまとめ方としているが、その後の課題については、下野市一体として語っているような感じがする。もし下野市一体として語るのであれば、先ほどのアンケートの取りまとめとして、分析したが3地区において大差ないので、こういった形で今後取りまとめしていく、という説明がないと、なんとなくアンケート結果からこの課題がつかないというイメージを持ったので、その辺のところをお願いしたい。

### **事務局（伊澤仁一 課長）**

確かに合併して15年程度になるが、それぞれ旧町の在り方を重要視している面もあるため、アンケートについては3地区のそれぞれの方々の意見を調べさせていただいて、どのような思いがあるのかという意見を頂くために行った。計画としては下野市として策定

するものなので、今後結論を結び付けて作れるように検討していく。

**坂本英希 委員**

田んぼ景観であるが、用排水やすべての河川を含め、これを維持管理する人が少ないのが現状である。どこも年寄りばかりである。保全管理の農水省の予算があるわけだが、それを有効に使わせてもらっている。用排水のメンテナンスは今の耕作者だけではなかなかできないのが現実である。さらにそれが、高齢化になり、さらに人が少なくなり、土地が集約され耕作者が少なくなることによって、メンテナンスができなくなる、用排水が荒れるということなので、農水省で予算をとって、農水省は非常に重要な事業だということでもらっている。非農家まで含めて大きな河川とか、そういうところの草刈りを年に数回かやってなんとか維持しているのが現状である。その中の個人の畦畔はその人の努力によって、差はあるが、今後生産者だけで今の景観を維持していくのは大変なのかなという気はしている。

**三橋伸夫 委員長**

若い方の就農は進まないのか？

**坂本英希 委員**

新規就農者は少しはいるが、離農する人の桁が違う。

**三橋伸夫 委員長**

従事者の平均年齢が上がる一方か。

**坂本英希 委員**

今では、平均年齢は66歳程度が平均だそうだ。だから、みんな俗にいう高齢者である。確かに県内でも新規就農者は300人あるとは思いますが、離農する方はその一桁上のようだ。

**三橋伸夫 委員長**

今のところ何とか維持しているが、厳しいという話で、これもどうしたら良いかという農業政策であるが、景観にとっても大きい問題だと思う。

**塩田勉 委員**

先ほど街路樹の剪定の話があったが、県道につきましても剪定するときに住民の方との対話がうまくいっているところ、いっていないところがあるので、下野市の中にあった仕組みづくりをもう少し掘り下げてもらって、そういったものを県道の剪定作業についても活用していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

**三橋伸夫 委員長**

下野市に限らないが、関西とか中四国、九州など西からいらっしゃる方が、新幹線等の鉄道から平地林がたくさん見えるという話を聞く。私も30年ほど前にこちらへ来たときに、なんでこんなに残っているのと、たいへんびっくりした。栃木の方々ははじめから当たり前の景色かもしれないが、よそから見るとやはり緑の景観として素晴らしいというか、ただ、かなり荒れてきているということはあると思うが、緑地としての平地林について、下野市に対するアドバイス等はあるか。

**田村博 委員**

平地林については、維持管理しきれない部分があると思うが、何らかの形で緑が豊かな



まま保全できれば良いと思う。事務所としてということではないが、今後の計画を作るうえで、平地林や自然のいろいろな要素をつなげるためにはどうすれば良いかと思う。実体験として、車ではなく自転車であれば自然とふれあいながら移動できる。

### **三橋伸夫 委員長**

やはり地域の方とのかかわりがほとんどないとどうしても荒れていく。粗大ごみが放置されたりする。栃木県は面積がかなりあるので、関東地方でも首都圏、埼玉県とか千葉県など首都に近いところでは、地域の方も貴重な資源だという意識があるからボランティア等の人材が比較的得やすいが、栃木県になると広いからなかなかボランティアを集めようといっても、特定の場所にいつてしまう。

### **長田恭子 委員**

平地林の話が出たが、確かにボランティアがたくさん参加してくれれば、うまくいくのかもしれない。現状、自治医大の子ども医療センターの植栽の管理はほとんどボランティアで行われているのはご存じか。昨日の日曜日も、月に1回、自治医大の子ども医療センターの周りの住民が「花咲かじい」という活動でボランティアが集まって植栽を整えている。それを指導している先生方もいるが、日本で一番美しい病院なのではないかと思う。運営しているトップの方が昨日話された中で、ここのボランティアは素晴らしい、昨日も朝8時から58の方が集まって活動したが、他のところで同じような活動をしてもせいぜい十数人というのが普通だという話があった。平地林の整備に関して、そのトップに立つ人がしっかりして、市が音頭をとって、ボランティアを集めていただければ、例えばグリーントウンには「木を知ろう、森を知ろうの会」とか、「自然に親しむ会」の方たちのように、ボランティアというよりも自分たち自らが動いているいろいろな整備をしている方たちがいる。同じように「児山城跡守り隊」の方たちも、自分たちで活動している方たちがたくさんいるので、人の集め方、平地林の整備に関しての指導さえ正しく行ってくれば、たくさんボランティアが集まるのではないかというのが私のイメージである。これが平地林に関しての話である。先ほどから街路樹に関する話がたくさん出ているが、私も自治医大からまっすぐ南に伸びる道路のケヤキが切られた時は、本当にがっかりした。先ほどの内容が拍手したいほどであったが、グリーントウンのコミュニティセンターで、今年の事業計画として、「今後の街路樹に関する在り方の検討」というのを行われていることを、市はご存じか。その中に「街路樹検討委員会」というのも設けられ始めているようである。私はこの方たちにコンタクトとってからこの場に来たかったのだが、コミュニティセンターの管理人の方では、この方たちが誰かわからないということで、検討委員会がどのような形で行われているか確認できなかったが、ぜひともこの方たちにコンタクトを取って、街路樹に対してのいろいろな意見を市のほうから求めていただきたいと思う。

### **三橋伸夫 委員長**

いろいろ貴重な情報を頂いて市としてもなかなか伝わっていないものがたくさんある感じである。

### **山中敏正 委員**

私も道路には街路樹が欲しいと思っているが、野木町ではある部分の街路樹を全部切っ

た。理由は、街路樹の根が張ってきて、舗装を持ち上げてしまい事故を起こしたためである。自転車などが通行する際、歩道などによく街路樹が植えてあるが、木が成長して舗装を持ち上げてしまう。根が張ったところだけ歩道が持ち上がって、自転車で子供たちが通行する際、そこで跳ねる。であるから、落ち葉が落ちる問題もあるが、現実的に木の根はかなり強いもので、石でもアスファルト舗装でもなんでも持ち上げてしまう。その辺の検討も基本的にはよく維持するということが問題だとは思いますが、街路樹についてはそういう危険もあるということを知り、きれいな緑は良いが、事故を起こしたのでは大変な問題になるとの思いがある。話は戻るが、会社に50年前に植えた桜の木が3本あるが、4月から半年は毎日掃除をしている。花が咲いたときは1週間きれいに見られるが、その後半年間花が落ちて掃除して、花弁が落ちて掃除して、葉が落ちて掃除をしている。毎日である。道路掃除なども月に1回愛ロードということでやっているが、相変わらずごみが捨てられていて、毎月やってもかなりの量のごみが落ちている。最近はやめたが、今年まで川掃除もやっていた。自分は月に1回であるが、グループでは毎週やっている。毎週やるたびにかなりの量のごみが出る。先ほど話があったが、田んぼの草が生えるので、農道とかの整備はみなさんほんとうに毎月草刈りとかやっていると思う。そういうのが一番緑はきれいでも良いが、どうやったら維持できるのかが問題だと思う。建物もそうだが、色とか建て方とか看板などの問題もあるかと思うが、今問題になっているのは空き家だろうか、これも空き家対策協議会というところでやっているが、そういう協議会でこれは解体できると決められるのは年に1つか2つあるかどうかぐらいで、なかなか勝手に人の持ち物を壊してしまう、空き家だから壊してしまえと言い切れないところがある。空き家はまあいいとして、さっきの文化財、人がそこに住んでいられれば良いが、建物で一番何が必要かという窓を開けてあげる、時々空気を入れ替えてあげる、これをやらないと文化財もどんどん朽ち果ててしまうこともあるので、やっぱりこれもメンテナンス維持が必要だと思う。だから今回のこういう景観計画の良い形をつくるころまでは良いが、それを維持するための方法を十分考えていかないと、木はどんどん伸びるし、何もしなければ建物は腐る。そのための方法も皆さんと一緒に考えていきたいと思うので宜しくお願いしたい。

### 三橋伸夫 委員長

隠れたところで皆さんが景観維持のために、苦勞をたくさんされているということを知り、何人かの委員から紹介してもらったが、自治会の関係で、目立った景観に関する活動をしているところは知らないか。

### 川俣一由 委員長

自治会と言っても3地区あるので、私の国分寺地区では、街路樹の清掃などは各自治会でやっていないと思う。石橋でボランティアの方の事故があったので、県道とか市道の街路樹の落ち葉の清掃はなるべく自粛してもらいたいということだ。ただ、街路樹などの話がかかなり出てきているようなので、まず、街路樹を植える段階から規制をかけていかないとだめだと思う。植えてそれで終わりということでは、自治医大前のケヤキと同じで、落ち葉が落ちるものは後々伐採をしなければならない。先ほどあったように、片方は切ってください、片方はそのままにしてくださいという要望がある。残してもらいたい方は、切

られると必ず市へ苦情に来る。何で切ったんだという苦情があるので、植える段階でそういうものは、次の会議には出てくると思うが、そういったものを定めるなど、規制の強化や街路樹の管理、文化財もそうであるが、管理が最後まで続かないものは結構ある。最初は良いが、後が続かない。途中で途絶えて、さあどうしましょうか、ということがあるので、そういったものをどのようにきれいに守って、いつまでも下野市が良い景観が続いていく仕組みを作っていくか、何の意味もないのかなと考えている。

### 三橋伸夫 委員長

先ほど観光は二の次だという話をしたが、観光協会として意見はあるか？

### 山内隆匡 委員

確かに観光は二の次みたいに感じられるのは、栃木県内でも平場の観光は観光事業で生計をきちんと立てている人がいないのが実情で、日光とか那須などの観光地とは違う。こちらとしては二の次と言われてもやむを得ない部分もあるが、そうはいつでも一つの市をPRする手段でもあるので、交流人口を増やし、最終的には定住人口を増やすための入り口部分が観光であると思うので、今までの資源を最大限にいかしてやっていきたいと考えている。天平の丘公園やグリムの森などすでにある観光資源的なもの、そこには歴史的景観なども中心になっているものであるが、やはり交通の要衝である下野市で、駅などを拠点にして周遊ルートなどを観光協会として新たなルートを開発するなどして、新たな人の流れを呼びこむためのツールとして景観的なもの、特に駅からのハイキングであったり、自転車によるサイクリングであったり、そういったものを考えると都市的景観が通り道になりますし、そういったものを含めた全体的な下野市の魅力としてのものを今私たちとして探しているところであり、そういう目線からも景観計画などを皆さんに考えていただくと嬉しく思う。ただ、自分たちの目の前のものは当たり前すぎて、魅力に気が付いていない部分もあると思う。先生が先ほどおっしゃった、電車からの風景で平地林が見えてきれいだということで、私たちにとって当たり前前の景観が、都心の人から見れば魅力的な景観に写ったりすることもあると思うので、そういったものも計画策定の際に念頭に入れながら、皆さんに考えていただきたいと思う。

### 三橋伸夫 委員長

アンケートでは歴史的なものとか、緑とか評価の高いものがあるが、街並みとかはどの地区も評価が下がってしまう。商工会としてどのように考えるか？

### 濱野吉弘 委員

駅前で商店を経営しているが、将来的に後継者等の問題がある。恐らく駅前通りの後継者もいなく、シャッター通りになってくるのは目に見えている。すでに商工会の理事会に出ても、毎月毎月入会者が減っており、建物はそのまま残っている状態で、さきほどあった空き家や不要になった看板等がそのままになっている状態である。石橋駅のそばに商店街を案内する大きな看板があったが、それは何十年か前に作られたもので、全然あてにならないものになってきたので、先日取り外した。空いた建物や看板に対しては、良く分からないが、建物はその店の方が建てたかもしれないが、駅前あたりの土地は借りている人が多いと思うので、どうしていったら良いのかよく分からない。早めの対策をとって、無

くなっていく店とか空き店舗になってしまったものをどうしていったら良いのかよく分からないが、何かしてほしい気はする。

### **三橋伸夫 委員長**

商工会として、空き店舗を活用する事業者を募集するなど、何らかの対策はとっていないのか。

### **濱野吉弘 委員**

いくつかはそれを始めている方はいるが、正直言って狭い駅前よりも、駐車場が取れる少し離れた場所で使いやすい空き店舗を望んでいる。駅前の景観からしたら後から入るのはうまくなく、また、駐車場が一番関係しているので、考えている人は少ないようだ。

### **三橋伸夫 委員長**

商店街は駐車場の問題が大きいという指摘であった。

### **福田邦夫 委員**

第2回目の委員会ということで今回様々意見を先生方や委員の方から聞くことができたと思う。今後委員会を経ていった後で、景観法に基づく、景観区域などが定められていき、法的な必須項目や、定めるべき項目と定めることが望ましい項目があるので、選定を経てどういうものを景観的にやっていくのか決まっていくと思う。私共でも助言できるものは住宅系のもも都市的なものもあると思うので、今後協力できるものは協力していきたい。

### **佐藤永子 委員**

先ほどボランティアの話が出たが、私のところも農村地区なので、市のほうで川の土手の草を刈ってくれたり、道路の草を刈ってくれているが、それだけでは草が伸びるのでとても間に合わない。昨日、地域の人が20人以上集まって、ガードレールが見えないほど草が生えてしまったのを見えるようにしようということで、みんなで草刈りをした。その他にも、神社の整備のために、毎月1回草を取ったり、掃き掃除をしたりということをやっている。景観に対して私自身すごく興味があり、ここに参加しているが、私ができることで、自分の家の周りに花を植えたり、きれいにしようとしているが、草の根運動ではないが、地域の方が、やっていることに対して、今回みたいな計画、上のほうの人が集まって作る計画を立ててくださる、それがだんだん下に降りて行って、私たちみたいに、ボランティアだったり、地域の人が草を刈ったり自分の家の周りをきれいにするためにも、こういった計画を立てるのはすごく良いことだと思っている。

### **荒川直男 委員**

今までの話を聞いて、今回の景観策定ですが、景観というものがタダではできない、全てお金がかかわっていくということを感じた。農村に関しては、農家の方々の常日頃の努力というか農作業の結果というか、都市的景観に関しては、行政の方々の街づくりとか、商売されている方々の日々の努力、文化的景観に関しては、神社仏閣等の皆様の毎日の努力が一日一日静かな時間とともに作られているということを感じた。先ほどボランティアの方々が色々と街並みをきれいにしてくれているという話があったが、そういうボランティアの方も実際、お金はもらっていないと思うが、そういう活動をして時間にも余裕のある方がボランティアとして活動されていると感じた。現在すべて景観に関わることについて

ては、お金がすべてかかっているような気がして、タダでは絶対にできないと思う。それで栃木県だが、景観については市のものではなし、個人的なものでもなし、下野市全体の財産ではないかと思う。であるから私は、個人的意見であるが、景観税みたいなものを10円でも20円でも良いので皆さんから徴収して、そのお金をボランティアの方に援助してみたり、市のほうに買っていただいたり、商工会とか神社仏閣に買ってもらったりということで、市全体が景観を自分のものにしましょうというようなことを思えば少しは、いろいろな意味で長い間景観が保たれて行くのかなと感じた。

#### **海老原一弘 委員**

J Aサイドからだが、この度J Aうつのみや、J Aおやま、下野市のほうで包括連絡協定を締結することになった。そういった意味から景観に関してJ Aサイドでも何かしら役に立てるものがあると思う。また、委員の皆さんの意見を聴かせてもらって、我々は優先的に農地ばかり気になってしまうわけだが、こういった席で皆さんの話を聞いて景観を十分わきまえたうえでの行動活動をしていきたいと思う。また、先ほどボランティアの話があったが、農地の草刈りの件は、我々のところもボランティアではなくて、自分たちが生活している場所、農地自宅の方もそうであるが、そういったところは自分たちで景観を良くしようということで、これはあくまでもボランティアではなく、有志でやっている。有志の中でやっているなかで、どうしても有志だけではまかない切れないというところは、市の職員にお願いして助けていただいているところも大いにあると思っている。最初にボランティアということではなくて、自分たちが動いてその中でどうしても立ち往生した場合には、市に報告するという方法性が良いと感じた。

#### **三橋伸夫 委員長**

ピンポイントでコメントを求めて恐縮しているが、いろいろな意見を頂くことができた。景観であるから当然様々な分野、いろいろな問題が提示されたし、もう一方では地道な市民の方々の景観維持のための努力があることも紹介してもらった。こういったことを受け、次回に向けて、課題の整理を進めて行ってもらいたいと思う。

他に質問がないようであれば、議題は以上であるため、議事は終了とし会議の進行を事務局にお願いする。

#### **事務局（間中愛 主査）**

その他「今後のスケジュール」について、前回は、今年度は委員会の開催を2回と話したが、2月ごろに第3回策定委員会を予定し、3回開催する形になる。来年度についても3回策定委員会を開催し、全6回ということで進めたいと思うので宜しく願いしたい。

#### **4 閉 会（事務局（伊澤仁一 都市計画課長）**